

岩手社保協ニュース

2021年3月31日（水）No3（通刊114号）

〒020-0015

盛岡市本町通 2-1-36 浅沼ビル 6F

TEL・FAX 019-654-1669

E-mail i-shahokyo@aurora.ocn.ne.jp

県議会で意見書が採択されました！

75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める請願

3月25日、2月定例県議会最終本会議で、菅政権が「高齢者医療費2倍化法案」の早期成立をねらう中、「後期高齢者の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める意見書」を日本共産党、希望いわてなどの賛成多数で可決しました。自民党、公明党、いわて県民クラブが反対しました。

意見書では、「75歳以上の後期高齢者の負担は、現状の1割負担でも重いものとなっている。高齢者に2割負担を求めることは、受診をあきらめさせることにつながる恐れがある。『日本医師会からもさらなる受診控えを生じさせかねない政策をとり、高齢者に追い打ちをかけるべきでない』との意見が出ている。」とし、原則1割負担を継続するよう強く求めています。

請願は県社保協といわて労連、年金者組合岩手県本部、岩手県生健会、岩手県民医連と共同で提出していました。

県段階での意見書採択は、滋賀県議会（2020年3月23日）、兵庫県議会（2020年12月11日）に続き3番目となります。

花巻市議会でも

花巻市議会は3月17日、「後期高齢者医療費の窓口負担割合引き上げを伴う医療制度改定一括法案の撤回を求める意見書」を、日本共産党などの賛成多数で可決しました。公明党と自民党系無所属の議員が反対しました。

安全・安心の医療・介護の実現と国民の命と健康を守るための請願

菅政権が「病床削減推進法案」強行による公立・公的病院の再編統合をねらう中、県社保協と県医労連、県民医連と共同で提出した「国民の命と健康を守るための安全・安心の医療・介護の実現を求める意見書」が賛成多数で可決しました。

意見書では「新型コロナウイルス感染症に対応する中で、感染症病床や集中治療室の不足、それらを中心に担っている公立、公的病院の重要性、医師、看護師、介護職員の人員不足、保健所の不足などの問題が明らかになった。国は新たな感染症などの脅威から国民の命と健康、暮らしをまもるための6項目を要求」しています。

- 1 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉施策の拡充のための十分な財源確保を行うこと。
- 2 公立、公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。
- 3 安全・安心の医療、介護サービス提供体制を確保するため、医師、看護師、医療技術職、介護職等を大幅に増員すること。
- 4 保健所の増設、保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。
- 5 ウイルス研究、検査、検疫体制などを強化、拡充すること。
- 6 社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。

東日本大震災津波から 10 年

「地域医療（主に県立病院）を守るために」

＝ 岩手県社保協事務局長 鈴木露通 ＝

第 1 回

2011 年 5 月にまとめた文書を 3 回に分けて掲載していきます。

はじめに

東日本大震災津波から 10 年。被害状況は、県内の死者は関連死を含め 5,144 人（関連死 470 人）、行方不明 1,111 人、家屋倒壊数 26,079 軒です（2021 年 2 月末）。

私はその時、岩手県労働組合連合会（いわて労連）議長、そして、被災前月に県知事選の立候補者（明るい民主県政をつくる会）としての活動をすすめていました。3 月 11 日は重税反対統一行動日で、盛岡市内で開催された県民集会であいさつをし、その後、宣伝カーで旧沢内村役場に行きました。組合役員と会うために待機していた時、突然、建物が激しく揺れる地震が発生しました。

二日後に設置した共同対策本部長（事務局いわて労連）としての活動は、知事選の延期が決まったもとで本格的に始まりました。全国からの支援物資の保管場所の確保と受け入れ、被災自治体における一般ボランティア受け入れ体制が動き、4 月 7 日から始まった全労連ボランティア活動の先遣隊責任者として、旧三陸町越喜来にある民宿「あづま荘」（高台にあり、自家発電による電気確保）を確保しました。余震が続く中、支援物資の配達、市職員との出会いから津波で被災した支所、公民館、学校などの片づけ、診療所再開に向けた清掃などを手伝いました。震災から 1 か月後の 4 月 11 日は、一旦作業を止めて、黙とうを捧げました。

全国から届けられる支援物資の配達、被災地におけるボランティア活動が継続するもとで、長期的な支援活動を担う体制づくりに取り組みました。7 月 9 日、6 氏のよびかけにより「東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議」が結成されました。

以上のような経過の中で、2011 年 5 月中旬に、被災した県立病院の再建・復旧を実現、地域医療を守るたたかいに向けた文書「東日本大震災・津波から地域医療を守るために」を作成しました。この文書を掲載します。今後のたたかいの参考になることがあれば幸いです。

1. 大震災・津波の被害概況について

(1) 2011 年 3 月 11 日の午後 2 時 46 分頃に三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 という巨大地震（震度 6 弱）とそれに誘発された大津波は、岩手県内において死者が 4,445 人、行方不明が 2,994 人（5 月 17 日現在 県災害対策本部まとめ）など未曾有の被害をもたらしました。今なお、県内では 353 避難所の避難者数 36,494 人（うち、通所避難者数は 21,314 人、5 月 10 日現在）がいます。家屋の倒壊は沿岸部で 19,577 軒（全壊＋半壊）となっています。県のまとめで農林水産業の被害総額は 1,328 億 8 千万円、三陸沿岸の中心産業である水産業・漁港被害が 1,110 億円を占め、公共土木施設被害額は 2,567 億円と過去最大の被害総額となっています。また、日本政策投資銀行東北支店は調査結果として、県内の沿岸部は 3 兆 5220 億円を喪失し、県全体の被害額は 4 兆 2760 億円（4 県被害額は 16 兆 3730 億円）としています。

東日本大震災津波は、これまで三陸沿岸を襲ったものとの比較で大学関係など専門家による調査で貞観地震（869 年 7 月）と同等規模の大津波と言われ、明治三陸地震（1896 年 6 月）、昭和三陸地震（1933 年 3 月）、チリ地震津波（1960 年 5 月）を上回る千年に一度の大地震・津波と言われています。（最近、今から 2 千年前の弥生時代にも今回の規模と同じ津波が襲った痕跡があることが明らかにされています）

（2）2011 年 4 月 15 日時点で県がまとめた被害状況は、被害を受けたのは 234 施設で、病院 94 のうち 42 施設（44.7%）、診療所 927 のうち 192 施設（20.7%）となっています。また、県医師会の調査では、被災後 2 ヶ月を経過した 5 月 12 日までに、医師が死亡した行方不明になったりしている診療所を除く 49 の医療機関の 34 が診療を再開し、再開準備を進めているところもあわせると被災した医療機関の 90%が被災地で診療を継続する意向をもっているとしています。

（3）県内の地域医療を支えてきた県立病院は、陸前高田市の県立高田病院（一般 136 床）、大槌町の県立大槌病院（一般 119 床、感染 2）、山田町の県立山田病院（一般 60 床）が浸水により病院機能を失い、仮設診療所での診療活動を進めています。また、地震により釜石市にある基幹病院に位置づけられた釜石病院が新築棟のみ使用可能（一般 272 床が 50 床のみ）に、一関市内の大東病院（一般 80 床 療養 41 床）も外来のみという甚大な被害を受けました。県医療局は沿岸部の県立病院が甚大な被害を受けたもて、4 月の人事異動の発令に労組を始め全国的な抗議・批判や他の部局が凍結措置をとる中で人事異動を強行しました。このことが、今、災害時に自らの命をかけて入院患者に携わってきた医療労働者の生活と仕事に大きな不安を与え続けています。久慈市内の県立久慈病院、大船渡市内の県立大船渡病院、宮古市内の県立宮古病院は震災直後の停電や一時給水ストップなどによる影響を受けましたが、被災者の受け入れ病院として診療活動を行ってきました。

（4）沿岸市町村にある公立診療所では、宮古市国保病院田老診療所が津波で診療ができなくなり仮設診療所で診療を受けています。（NHK が診療所長を務める医師を取り上げた番組を報道）、また、大船渡市越喜来診療所は津波による浸水を受けて旧縫製工場を使って診療していましたが、再開のための清掃作業を全国対連ボランティアチームが手伝う中で 4 月 11 日から診療を再開しました。2007 年釜石市民病院（250 床）が県立釜石病院（272 床）に統合された後に経営が民間法人に移った病院では、津波被害で医療機器が使用できなくなり、またボイラーが壊れて暖房が使えなくなった中で入院患者が肺炎などで亡くなり、重症患者も内陸の他病院に移送されました。

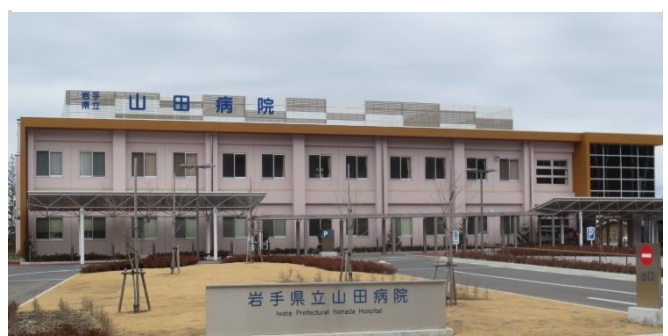
以下次号に続く。



県立高田病院（2018 年 3 月撮影）



県立大槌病院（2018 年 3 月撮影）



県立山田病院（2018 年 3 月撮影）

知的・精神・発達障害者への支援について考えます。

私たちは、障害のある人たちと共に安心して住み続けられる地域の姿を探求しています。

4回目の今回は、知的障害者・精神障害者・発達障害者への支援にたずさわっている人からそれぞれの思いを訴えていただくとともに、障害のある人が地域の中で分けへだてなく暮らしていける社会づくりについて皆さんと共に考えていきたいと思っています。

◆日 時 5月24日（月）午後1時30分～3時30分

◆会 場 プラザおでって 3階 大会議室

◆お 話

（1）玉山恵里子さん 社会福祉法人岩手更生会障害者支援施設緑生園業務課長
知的障害者の就労支援、地域生活支援の課題を考えます。

（2）山下純子さん 社会福祉法人みやま会障害福祉サービス事業所
みやまサービス管理者
精神の障害があっても、当事者もその家族もあきらめることなく、自分の人生を生きることができます。

（3）工藤宏行さん 盛岡市基幹相談支援センター所長
障害のあるないよりも、困り感に目を向けて支援を考えていきます。

コーディネーター 細田重憲さん 社会福祉法人岩手更生会理事長

参加費 無料
どなたでも参加できます

共
催
団
体

岩手県社会保障推進協議会
岩手県生活と健康を守る会連合会
(盛岡生活と健康を守る会)

コロナ対策のため、マスクを着用してご参加くださるようお願いします。

主 催 NPO法人岩手地域総合研究所「くらし・福祉」調査研究部会

連絡先 020-0021 盛岡市中央通2-8-21

電話（FAX） 019-624-6715 e-mail i-chiukisouken@salsa.ocn.ne.jp